

小学生親子が土器川の水のきれいさを調査 ～水生生物を採取し水質を判定～

香川河川国道事務所は「水生生物による水質の簡易調査」を土器川で実施します。

本調査は、1984年（昭和59年）から全国の一級河川を対象として実施され、今年で34回目を迎えます。

土器川流域の小学生及びその保護者など約50人が参加し、川の中に棲んでいる生物を採取しその種類を調べることで、「川のきれいさ」を判定します。

○日時： 8月2日(水) 9:30～11:30

※雨天・増水等で延期する場合は8月9日(水)に延期

○調査場所：丸亀大橋上流付近（丸亀市飯野町）

：祓川橋付近（まんのう町吉野下）

※2箇所同時に調査実施します。

本調査を実施することにより、水環境の基礎情報を得ることに加えて、ふるさとの川「土器川」により一層の親しみをもって「川を大切にする気持ち」を育んでいただけることを願っています。

平成29年7月27日

国土交通省 香川河川国道事務所

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト NO.5「地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」の取組に関連します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

TEL (087) 821-1561 (代表)

副所長(河川) うちやま 内山 としひろ 俊浩 (内線 204)

工務第一課長 ◎ よしおか 吉岡 しゅういち 修一 (内線 311)

◎主たる問い合わせ先

平成29年度 土器川水生生物調査について

1. 実施目的

本調査は、水生生物を指標として河川の水質を総合的に評価するため、また環境問題への関心を高めることを目的に一般市民等の参加を得て水生生物調査を実施しています。

また、河川管理者は水環境を管理する立場から従来より河川の水質調査を実施しており、本調査もその一環として実施するものです。

実施方法は、水中の石の下等に棲んでいる生物を採取し、その生物の種類や数から水のきれいさを判断するものです。

2. 実施機関

主催：国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

後援：丸亀市教育委員会、まんのう町教育委員会

3. 実施要領

(1) 日 時 平成29年8月2日(水) AM 9:30～ 11:30

延期の場合の予備日

平成29年8月9日(水) AM 9:30～ 11:30

(2) 場 所 丸亀大橋上流地点 及び 祓川橋地点 (2箇所同時に調査を実施)

(3) 参加予定数

	参加予定
丸亀大橋地点	約30名 (丸亀市立小学校、他)
祓川橋地点	約20名 (まんのう町立小学校、他)
計	約50名

4. その他

(1) 調査の延期・中止について

下記の場合は調査を延期します。

1) 雨天 (小雨除く) または川が増水しており危険と判断される場合

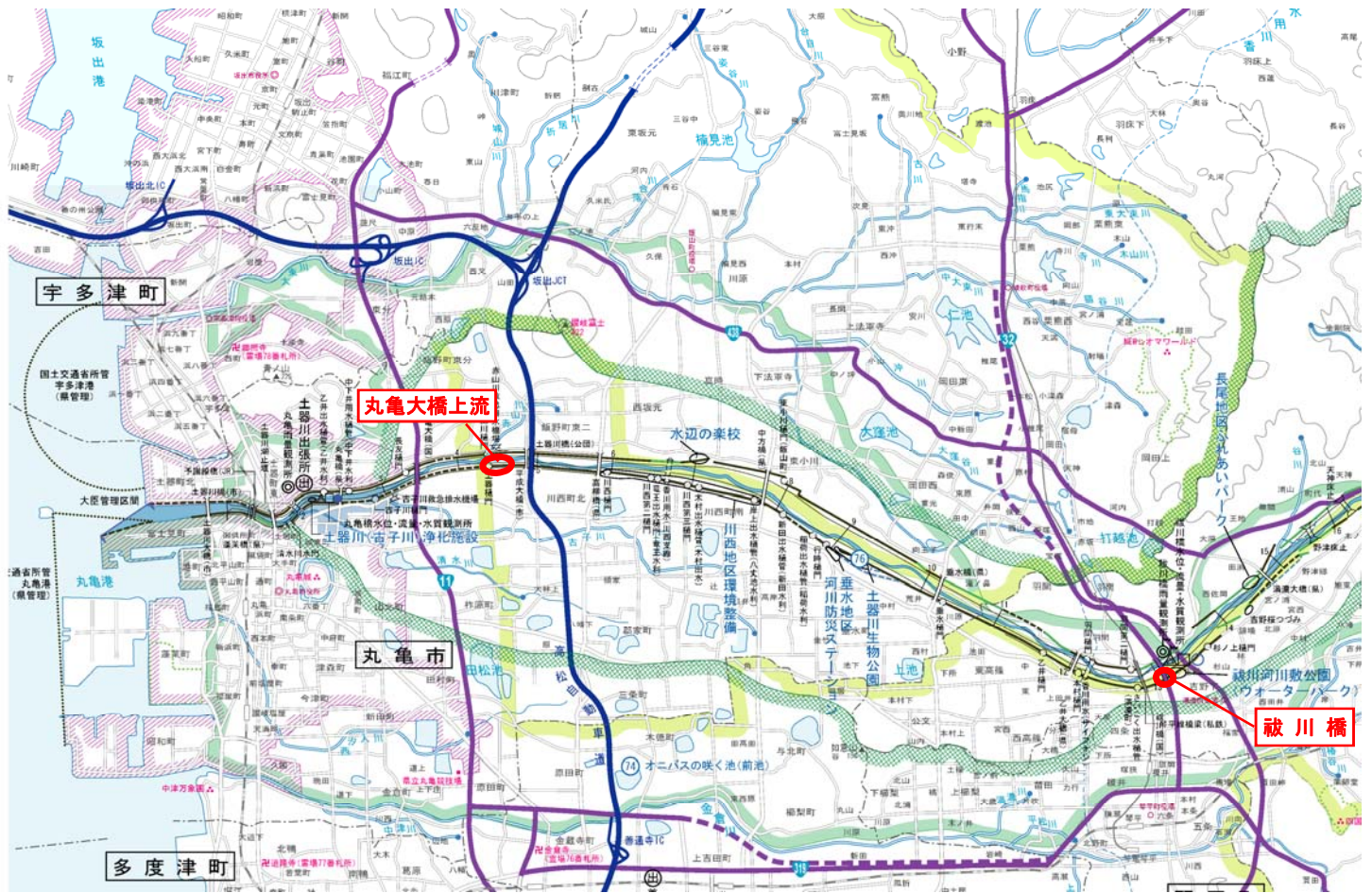
2) 水不足等により当面調査不可能と判断される場合

なお、延期後の再延期はありません。(中止)

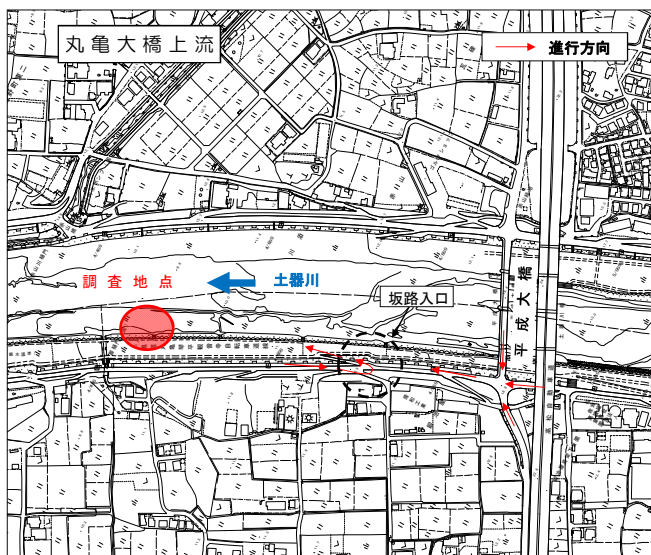
(2) 調査結果のお知らせ

調査結果については、8月上旬頃に高松経済記者クラブ、丸亀記者クラブ及び善通寺記者クラブにお知らせする予定です。

水生生物調査実施箇所

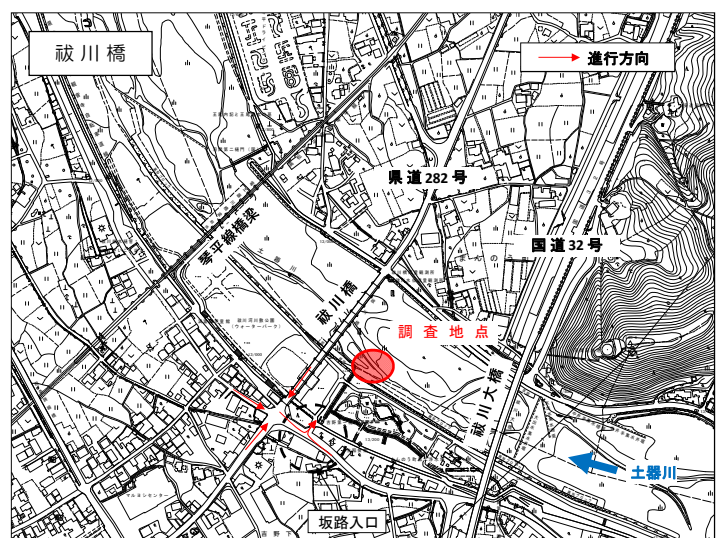


この地図は測量法第29条に基づく複製承認を得て、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を複製したもの(平19四複、第31号)を一部転載したものである。



この地図は国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量成果を使用して得たものである。(平14四公 第52号)

この地図は国土地理院長の助言をうけて得たものである。(平21四公 第11号)



前回調査の様子

